

新型コロナウイルス感染症発症について(第二報)

令和3年5月28日

日ごろより障害者支援施設多摩療護園、地域生活相談室おあしすの運営にご理解ご協力を賜り心より感謝申し上げます。

昨日以降の状況変化についてお知らせいたします。

今回新型コロナウイルス感染症が確認されました女性職員(洗濯員)は、本日より東京都が用意したホテルにおいて療養生活を開始しております、既に解熱し倦怠感等も消失しているとのことです。

第一報でお伝えした洗濯員のご家族であり、当園で介助職員として働く女性介助員(A)についてですが、南多摩保健所からは「濃厚接触者」として認定するとの連絡をいただいております。なお、このA職員と当園介助職員(B)が24日、25日に接点があったことが判明しております。このため、接点のあったB職員についても自宅待機としています。二人の勤務状況ですが、A職員は24日、25日、B職員は、26日に勤務しております。現時点でA職員、B職員共に発熱等の体調変化は認められておりません。また、利用者及び他の介助職員等においても体調不良等を訴える職員は確認されていません。

現在当園では毎週1回、全職員を対象にPCRを実施しております。24日から26日の間に実施した同検査(変則勤務者が多数いることから3日間にわたり検体を採取します)結果においては、A職員、B職員含む全職員が陰性との結果が本日出ております。

なお、東京都及び日野市に関しては昨日時点で電話及びメールにて事実関係を周知しております。また、関係する事業所、短期入所事業利用者、通所生活介護利用者等にも連絡を差し上げております。現時点の判断ですが、短期入所及び通所生活介護については営業を中止する判断には至っておりません。事実関係を正しくお伝え上で利用者ご自身が利用の可否について判断して頂く対応をお願い致しております。

利用者ご家族及び近隣施設等に多大なご心配、ご迷惑をお掛けしたとことを心より詫び申し上げます。状況変化についてはその都度皆様にお知らせいたします。